大阪弁護士会

貧困問題連続市民講座リターンズでは、2017年8月 から全4回にわたって、いまの日本社会に広がる貧困の 現実、奨学金と教育の問題、住居の問題、そして、子ども の貧困と貧困の世代間連鎖の問題を学んできました。

第5回目からは、貧困問題を解決するためにわたした ちに何ができるのかを皆さまと一緒に考えていきたいと 思います。

あり 要申込

又字通訳 あり

第5回 生活に困った市民に 行政はなにができるのか

~基礎自治体だからこそ取り組めること~

5/11(金) 18:30~ 20:30(予定) (18:00受付)

生水 裕美 さん



第6回

格差と貧困に 財政はなにができるのか

~諸外国の取り組みに学ぶ~

18:30~ 6/11(月) 20:30(予定) (18:00受付)

富 徹 さん

経済学研究科教授



詳細は裏面をご覧ください 🏲

大阪弁護士会

質國問題連続市民聯座

第5回

生活に困った市民に 行政はなにができるのか

~基礎自治体だからこそ取り組めること~

5/11(金) 18:30(18:00受付開始) 20:30終了予定

大阪弁護士会館 2階(定員200名)

講師:生水 裕美 さん 滋賀県野洲市職員

【講師略歴】

平成11年4月から野洲町(平成16年合併により野洲市)の消費生活相談員(非常勤嘱託職員)となる。野洲市職員採用試験を受け、平成20年より正規職員になる。平成21年4月、衆議院消費者問題に関する特別委員会の地方公聴会で消費生活相談員の充実等に意見を述べた。「おせっかい」を合言葉に市の総合相談窓口が核となって市民の生活の困りごとを解決する仕組みづくりに尽力し、野洲市くらし支えあい条例(平成28年10月施行)の制定作業にも関与。

平成29年5月~社会保障審議会(生活困窮者自立支援 及び生活保護部会)の臨時委員。一般社団法人生活困 窮者自立支援全国ネットワーク理事。共編著に「生活再 建型滞納整理の実務」(ぎょうせい)。

第6回

格差と貧困に 財政はなにができるのか

~諸外国の取り組みに学ぶ~

6/11(月) 18:30(18:00受付開始) 20:30終了予定

大阪弁護士会館 10階(定員130名)

も うと み とおる 講師: 諸富 徹 さん 京都大学大学院経済学研究科教授

【講師略歴】

1968年生まれ。1998年京都大学大学院経済学研究 科博士課程修了。1998年横浜国立大学経済学部助教授 等を経て、2010年3月から現職。2017年4月より、京都 大学大学院地球環境学堂教授を併任。これまでに、東京 都「税制調査会」及び「環境審議会」委員、内閣府「政府 税制調査会」特別委員、内閣府「経済財政諮問会議」 専門委員等を歴任。

著書に、『環境税の理論と実際』(有斐閣、2000年)、 『私たちはなぜ税金を納めるのか-租税の経済思想史』 (新潮選書、2013年)、『財政と現代の経済社会』(NHK 出版、2015年)など。



一時保育サービスを 実施します!

北浜駅

対象:原則、首がすわっている乳児~未就学児

時間:講演会開始15分前から終了15分後まで

●第5回:4/25(水)までに ●第6回:5/25(金)までに

問合せ先 大阪弁護士会委員会部人権課(公06-6364-1227)

までお問合せください。

お電話でご連絡をいただいた後に申込書を送付します。

申込書の提出をもって申込みが完了します。

また、申込人数により、お断りさせていただくこともありますので、

ご了承ください。



文字通訳を実施します

手話通訳をご希望の方は事前にご連絡をください。 申込期限 ●第5回 4/25(水)まで ●第6回 5/25(金)まで

会場・アクセス 大阪弁護士会館 大阪市北区西天満1-12-5

- ●京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
- ●地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
- ●地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
- JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分

お問合せ先

大阪弁護士会 委員会部人権課 TEL.06-6364-1227